

平成19年度第2回

高崎市群馬地域審議会 資料

- | | | |
|-----|--|---------------|
| 資料1 | 新市基本計画実施計画事業（群馬地域）推進状況報告書 | P. 1 ~ P. 15 |
| 資料2 | 平成18年度高崎市決算の概要について | P. 16 ~ P. 21 |
| 資料3 | 平成20年度予算編成方針 | P. 22 ~ P. 25 |
| 資料4 | 中核市への移行について | P. 26 |
| 資料5 | 高崎都市計画区域、群馬都市計画区域及び新町都市計画区域の都市計画区域統合について | P. 27 ~ P. 29 |
| 資料6 | ぐるりんバス路線運行見直し等について | P. 30 ~ P. 37 |
| 資料7 | 第2回高崎市群馬地域審議会懇談会質疑一覧 | P. 38 ~ P. 43 |
| 資料8 | 今後の予定について | P. 44 |

新市基本計画実施計画事業（群馬地域）推進状況一覧

ページ No.	部 門	事 業 名	計画書 の頁	説 明 者	備 考	
2	健康福祉	4 放課後児童健全育成事業	22	福祉課長	ソフト事業	
3	教育文化	7 生涯学習センター（仮称）建設事業	34	群馬教育課長		
4	教育文化	8 校舎耐震補強事業	36			
5	教育文化	11 堤ヶ岡第二小学校（仮称）建設事業	40			
6	教育文化	13 保渡田古墳群保存整備事業	47			
7	教育文化	14 北谷遺跡保存整備事業	48			
8	教育文化	16 群馬地域野球場整備事業	51			
9	環境安全	20 北部公園建設事業	60		建設課長	
10	環境安全	21 三ツ寺公園建設事業	61			
11	都市基盤	28 菅谷南線道路事業	89			
12	都市基盤	30 中央第二土地区画整理事業	98	群馬区画整理 事務所長		
13	都市基盤	31 菅谷高畑土地区画整理事業	99			
14	都市基盤	36 上水道管網整備事業	107	群馬上下水道 事務所長		
15	都市基盤	39 下水道管渠（污水）整備事業	108			

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ソフト事業名		放課後児童健全育成事業		実施地区	高崎市
実施期間		全期	所管課名	児童保育課	
新市基本計画実施計画書(平成18年度～平成20年度)計画内容(P.22)					
事業計画	平成18年度		平成19年度		平成20年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの実施 ・放課後児童クラブの施設整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの実施 ・放課後児童クラブの施設整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの実施 ・放課後児童クラブの施設整備
実施計画額	年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度
	項目				
	合計(千円)		216,916	255,494	265,072
	財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	100,599	115,559	124,025
		地方債	0	0	0
その他		15,945	15,945	15,945	
一般財源		100,412	123,990	125,102	
区分(千円)	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績		
合計	216,916	282,004	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況は、51クラブ、児童数2,439人で実施 ・施設状況は、専用施設31か所、余裕教室9か所、公有地専用施設6か所、その他5か所 ・専用施設整備(建設2か所、購入1か所) <p style="text-align: right;">事業費282,004千円</p>		
国	0	0			
県	100,759	123,838			
市債	0	0			
その他	15,945	16,396			
一般	100,212	141,770			
区分(千円)	19年度当初予算額	19年度決算見込額	19年度事業内容		
合計	304,384		<p style="text-align: center;">9月30日現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施は55クラブで実施 ・施設は、専用施設34か所、余裕教室9か所、公有地専用施設6か所、その他6か所 ・専用施設整備予定(建設2か所) <p style="text-align: right;">事業費304,384千円</p> <p style="text-align: center;">実施予定 専用施設整備予定(建設1か所)</p>		
国	0				
県	124,756				
市債	0				
その他	18,622				
一般	161,006				
区分(千円)	20年度当初予算額	20年度決算見込額	20年度事業計画		
合計			<ul style="list-style-type: none"> ・実施は58クラブで実施 ・施設は、専用施設37か所、余裕教室8か所、公有地専用施設6か所、その他7か所 ・専用施設整備予定(建設3か所) 		
国					
県					
市債					
その他					
一般					

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ハード事業名	生涯学習センター（仮称）建設事業			実施地区	群馬地域	
実施期間	平成18年度～平成22年度		所管課名	社会教育課		
新市基本計画実施計画書（平成18年度～平成20年度）計画内容(P.34)						
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画（累計）	
		・建設委員会設立	・基本計画設計委託	・実施設計委託、本体工事	・平成19年度：基本設計 ・平成20年度～21年度：実施設計、本体工事	
実施計画額	合計（千円）		0	5,000	104,000	109,000
	財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	98,800	98,800
		その他	0	0	0	0
		一般財源	0	5,000	5,200	10,200
区分（千円）	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績			
合計	0	0	現段階では、中核市移行に伴い県費教職員の研修施設との複合施設を検討中。開館時期は1年延ばして平成23年度開館予定。			
国	0	0				
県	0	0				
市債	0	0				
その他	0	0				
一般	0	0				
区分（千円）	19年度当初予算額	19年度決算見込額	19年度事業内容			
合計	5,000		9月30日現在 建設検討委員会及び専門部会を設置し、基本構想を検討。 実施予定 引続き基本構想を検討。			
国	0					
県	0					
市債	0					
その他	0					
一般	5,000					
区分（千円）	20年度当初予算額	20年度決算見込額	20年度事業計画			
合計						
国						
県						
市債						
その他						
一般						

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ハード事業名		校舎耐震補強事業			実施地区	高崎市
実施期間		全期			所管課名	教育部庶務課
新市基本計画実施計画書(平成18年度～平成20年度)計画内容(P.36)						
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画(累計)	
	補強済	耐震診断 5校11棟 耐震補強設計 2校5棟 耐震補強工事 4校5棟	耐震診断 5校9棟 耐震補強設計 7校14棟 耐震補強工事 2校5棟	耐震診断 4校8棟 耐震補強設計 5校9棟 耐震補強工事 7校14棟	昭和56年以前建築の校舎等について診断設計工事の3ヵ年計画で事業を進める。	
実施計画額	合計(千円)		174,343	136,408	364,264	675,015
	財源	国庫支出金	54,456	52,951	176,135	283,542
		県支出金				
		地方債	80,600	44,700	158,100	283,400
		その他				
一般財源	39,287	38,757	30,029	108,073		
区分(千円)	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績			
合計	174,343	137,699	耐震診断5校11棟 契約額12,883,500円(H18.5.30～9.29)			
国	54,456	48,962	京ヶ島小1棟、片岡小3棟、北小2棟、東部小3棟、金古小2棟			
県	0	0	耐震補強設計2校5棟 契約額3,853,500円(H18.6.09～H19.1.31)			
市債	80,600	50,700	北小2棟、南小3棟			
その他	0	0	耐震補強工事4校5棟 契約額100,495,500円(H18.6.10～10.13)			
一般	39,287	38,037	南小1棟、京ヶ島小1棟、六郷小2棟、豊岡小1棟			
			耐震化優先度調査81棟 契約額15,540,000円(H18.9.22～H19.2.15)			
区分(千円)	19年度当初予算額	19年度決算見込額	19年度事業内容			
合計	95,147		9月30日現在			
国	34,550		耐震診断6校14棟 契約額17,272,500円(H19.5.24～H19.11.30)			
県	0		八幡小3棟、岩鼻小3棟、北部小2棟、西部小2棟、第一中3棟、養護学校1棟			
市債	30,700		耐震補強設計6校13棟 契約額12,348,000円(H19.6.22～H19.12.17)			
その他	0		京ヶ島小1棟、片岡小3棟、北小1棟、東部小5棟、新町第二小1棟、六郷小2棟			
一般	29,897		耐震補強工事2校5棟 契約額51,292,500円(H19.6.19～9.28)			
			北小2棟、南小3棟 実施予定			
区分(千円)	20年度当初予算額	20年度決算見込額	20年度事業計画			
合計			耐震診断7校15棟程度			
国			耐震補強設計8校16棟			
県			耐震補強工事6校13棟			
市債						
その他						
一般						

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ハード事業名	堤ヶ岡第二小学校（仮称）建設事業			実施地区	群馬地域	
実施期間	平成18年度～平成20年度		所管課名	教育部庶務課		
新市基本計画実施計画書（平成18年度～平成20年度）計画内容(P.40)						
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画（累計）	
		用地取得 用地造成 設計 地質調査	校舎建設	校舎建設 プール建設 体育館建設 備品購入 等	用地取得 H18 設計 H18 校舎建設 H19～20 プール等建設 H20	
実施計画額	合計（千円）		689,456	520,000	1,410,000	2,619,456
	財源	国庫支出金	0	203,705	407,975	611,680
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	541,500	267,700	560,800	1,370,000
		その他	140,000	0	298,000	438,000
	一般財源	7,956	48,595	143,225	199,776	
区分（千円）	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績			
合計	689,456	582,826	用地取得 26,809.48 m ² 契約額 560,318,132 円(登記完了 H18.7.5)			
国	0	0	測量 契約額 5,775,000 円(H18.6.9～H19.2.28)			
県	0	0	埋蔵文化財発掘調査実施（文化財保護課）			
市債	541,500	532,300	地質調査 契約額 2,278,500 円(H18.11.28～H19.1.31)			
その他	140,000	41,000	校舎等新築設計 契約額 43,575,000 円(H18.9.16～H19.3.26 繰越予定)			
一般	7,956	9,526				
区分（千円）	19年度当初予算額	19年度決算見込額	19年度事業内容			
合計	403,106		9月30日現在			
国	99,960		校舎等新築設計（繰越～H19.6.30）			
県	0		造成工事（1期） 契約額 44,520,000 円（H19.4.28～H19.10.31）			
市債	251,100		校舎・屋内運動場新築工事 契約額 1,413,300,000 円（H19.9.29～H21.1.30）			
その他	37,000		校舎・屋内運動場新築電気設備工事 契約額 173,250,000 円（H19.9.29～H21.1.30）			
一般	15,046		実施予定 校舎・屋内運動場新築衛生設備工事（H19.10～H21.1.30） 校舎・屋内運動場新築空調設備工事（H19.10～H21.1.30）			
区分（千円）	20年度当初予算額	20年度決算見込額	20年度事業計画			
合計			校舎・屋内運動場新築（電気設備,衛生設備,空調設備）工事（継続～H21.1.30）			
国			プール建設工事			
県			外構工事			
市債			造成工事（2期）			
その他			備品購入			
一般						

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ハード事業名	北谷遺跡保存整備事業			実施地区	群馬地域	
実施期間	平成17年度～平成28年度		所管課名	文化財保護課		
新市基本計画実施計画書(平成18年度～平成20年度)計画内容(P.48)						
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画(累計)	
	H17 史跡指定	文化庁協議 説明板設置 北谷遺跡広報	史跡指定協議 北谷遺跡広報	用地取得協議 北谷遺跡広報	第5次総合計画で 詳細策定	
実施計画額	合計(千円)		1,600	1,419	678	3,697
	財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	1,600	1,419	678	3,697
区分(千円)	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績			
合計	1,600	359	<ul style="list-style-type: none"> ・説明板設置場所の借用 ・説明板の設置(3月) ・説明板設置場所の管理(除草等)(8月) 			
国	0	0				
県	0	0				
市債	0	0				
その他	0	0				
一般	1,600	359				
区分(千円)	19年度当初予算額	19年度決算見込額	19年度事業内容			
合計	1,809		<p style="text-align: center;">9月30日現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明板設置場所の管理(除草等)6月・7月 実施予定 ・説明板設置場所の管理(除草等)10月 ・史跡境界杭の製作 			
国	0					
県	0					
市債	0					
その他	0					
一般	1,809					
区分(千円)	20年度当初予算額	20年度決算見込額	20年度事業計画			
合計			<ul style="list-style-type: none"> ・説明板設置場所の管理(除草等) 年3回 ・追加指定にかかる文化庁等協議 ・北谷遺跡公報活動 			
国						
県						
市債						
その他						
一般						

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ハード事業名	群馬地域野球場整備事業			実施地区	群馬地域	
実施期間	平成18年度～平成20年度		所管課名	教育部スポーツ課		
新市基本計画実施計画書(平成18年度～平成20年度)計画内容(P.51)						
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画(累計)	
		事業認定 不動産鑑定 用地測量	用地買収	野球場建設	平成18年度:土地鑑定・測量調査 平成19年度:用地買収	
実施計画額	合計(千円)		6,720	600,000	308,000	914,720
	財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	570,000	292,600	862,600
	一般財源	6,720	30,000	15,400	52,120	
区分(千円)	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績			
合計	6,720	189	<p>関係各課より情報収集 庁内関係各課や群馬支所等の職員によりプロジェクトチーム等の組織作りを図る。 建設の候補地を決定し、土地の地権者に説明会を行う。 用地測量を行う。</p>			
国	0	0				
県	0	0				
市債	0	0				
その他	0	0				
一般	6,720	189				
区分(千円)	19年度当初予算額	19年度決算見込額	19年度事業内容			
合計	6,720	6,720	<p>9月30日現在 関係各課との調整会議及び三役会議において了承が得られ、建設候補地を決定した。また、建設検討委員会を設置し野球場の規模や構造等を検討していく。 実施予定 該当する地権者に説明会を開き、了承のうえ現地測量を行う。 検討委員会専門部会で協議し、野球場の規模・構造等の詳細を検討する。 地権者の税金対策のため、県へ事業認定申請を行う。 野球場基本設計を作成する。</p>			
国	0					
県	0					
市債	0					
その他	0					
一般	6,720	6,720				
区分(千円)	20年度当初予算額	20年度決算見込額	20年度事業計画			
合計			<p>実施設計を作成 用地買収</p>			
国						
県						
市債						
その他						
一般						

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ハード事業名	北部公園建設事業			実施地区	群馬地域	
実施期間	平成20年度～平成24年度		所管課名	公園緑地課		
新市基本計画実施計画書(平成18年度～平成20年度)計画内容(P.60)						
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画(累計)	
				基本構想の策定	基本構想 H20	
実施計画額	合計(千円)		0	0	10,000	10,000
	財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	0	0	10,000	10,000
区分(千円)	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績			
合計	0	0	予定なし			
国	0	0				
県	0	0				
市債	0	0				
その他	0	0				
一般	0	0				
区分(千円)	19年度当初予算額	19年度決算見込額	19年度事業内容			
合計	0		9月30日現在 予定なし 実施予定 予定なし			
国	0					
県	0					
市債	0					
その他	0					
一般	0					
区分(千円)	20年度当初予算額	20年度決算見込額	20年度事業計画			
合計						
国						
県						
市債						
その他						
一般						

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ハード事業名	三ツ寺公園建設事業			実施地区	群馬地域	
実施期間	平成5年度～平成21年度		所管課名	公園緑地課		
新市基本計画実施計画書(平成18年度～平成20年度)計画内容(P.61)						
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画(累計)	
	用地取得 施設整備	建物移転補償 用地取得	用地取得	施設整備	建物移転補償・用地取得 H18～H19 施設整備 H20	
実施計画額	合計(千円)		203,804	150,000	150,000	503,804
	財源	国庫支出金	67,000	50,000	52,000	169,000
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	120,600	90,000	88,200	298,800
		その他	0	0	0	0
		一般財源	16,204	10,000	9,800	36,004
区分(千円)	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績			
合計	203,804	203,804	建物移転補償 185,835,600円			
国	67,000	67,000	用地取得 6,619,000円			
県	0	0				
市債	120,600	120,600				
その他	0	0				
一般	16,204	16,204				
区分(千円)	19年度当初予算案	19年度決算見込額	19年度事業内容			
合計	267,000		9月30日現在 用地取得交渉中 実施予定			
国	89,000					
県	0					
市債	160,200					
その他	0					
一般	17,800					
区分(千円)	20年度当初予算案	20年度決算見込額	20年度事業計画			
合計			施設整備			
国						
県						
市債						
その他						
一般						

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ハード事業名		菅谷南線道路事業			実施地区	群馬地域
実施期間		平成18年度～平成21年度			所管課名	都市整備部都市施設課
新市基本計画実施計画書(平成18年度～平成20年度)計画内容(P.89)						
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画(累計)	
		用地買収 物件移転補償 測量委託	用地買収 物件移転補償	用地買収 物件移転補償	総事業費： 269,000千円 延長：170m 幅員：17m	
実施計画額	合計(千円)		58,000	90,000	88,000	236,000
	財源	国庫支出金	31,900	49,500	48,400	129,800
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	24,700	38,400	37,600	100,700
		その他	0	0	0	0
一般財源		1,400	2,100	2,000	5,500	
区分(千円)	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績			
合計	58,000	32,706	関係者の立会いが済み、道路詳細設計完成。			
国	31,900	17,875	事業用地買収実績			
県	0	0	・ 用地買収費 17,813,460円(10件)			
市債	24,700	0	・ 補償費 1,967,309円(4件)残地補償及び工作物移転補償			
その他	0	0				
一般	1,400	14,831				
区分(千円)	19年度当初予算額	19年度決算見込額	19年度事業内容			
合計	96,709		9月30日現在			
国	52,250		平成19年7月31日契約済み			
県	0		(年内に建物・工作物移転予定)			
市債	0		実施予定			
その他	0		平成20年1月より文化財発掘調査予定			
一般	44,459					
区分(千円)	20年度当初予算額	20年度決算見込額	20年度事業計画			
合計			文化財発掘調査の報告書作成			
国			道路築造工事			
県						
市債						
その他						
一般						

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ハード事業名		中央第二土地区画整理事業			実施地区	群馬地域
実施期間		平成9年度～平成35年度			所管課名	区画整理1課
新市基本計画実施計画書(平成18年度～平成20年度)計画内容(P.98)						
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画(累計)	
	道路築造工事 物件移転補償 その他	道路築造工事 物件移転補償 その他	道路築造工事 物件移転補償 その他	道路築造工事 物件移転補償 その他	道路築造工事 物件移転補償 その他	
実施計画額	合計(千円)		416,200	450,000	450,000	1,316,200
	財源	国庫支出金	167,730	180,600	179,900	528,230
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	74,000	53,300	60,800	188,100
		その他	66,258	50,000	50,000	166,258
		一般財源	108,212	166,100	159,300	433,612
区分(千円)	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績			
合計	477,695	397,153	・道路築造工事外 7月～ 14件 ・道路詳細設計委託外 6月～ 12件 ・建物移転補償物件外 6月～ 25件			
国	167,730	134,450				
県	0	0				
市債	74,000	67,400				
その他		1,542				
一般	235,965	193,761				
区分(千円)	19年度当初予算額	19年度決算見込額	19年度事業内容			
合計	364,693		9月30日現在			
国	111,200		・道路築造工事外 5月～ 8件 ・建物調査委託外 5月～ 6件			
県	0		実施予定			
市債	11,800		・道路築造工事外 10月～ 2件発注予定 ・雨水計画作成委託外 10月～ 2件発注予定 ・建物移転補償物件外 10月～ 8件発注予定			
その他	0					
一般	241,693					
区分(千円)	20年度当初予算額	20年度決算見込額	20年度事業計画			
合計						
国						
県						
市債						
その他						
一般						

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ハード事業名		菅谷・高畑土地区画整理事業			実施地区	群馬地域
実施期間		平成9年度～平成25年度			所管課名	区画整理1課
新市基本計画実施計画書(平成18年度～平成20年度)計画内容(P.99)						
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画(累計)	
	道路築造工事 物件移転補償 その他	道路築造工事 物件移転補償 その他	道路築造工事 物件移転補償 その他	道路築造工事 物件移転補償 その他	道路築造工事 物件移転補償 その他	
実施計画額	合計(千円)		110,600	75,000	65,000	250,600
	財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	10,000	25,000	15,000	50,000
		その他	0	0	0	0
		一般財源	100,600	50,000	50,000	200,600
区分(千円)	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績			
合計	100,600	86,375	<ul style="list-style-type: none"> ・道路築造工事外 5月～ 6件 ・除草委託外 6月～ 5件 ・建物移転補償物件外 6月～ 17件 			
国	0	0				
県	0	0				
市債	10,000	10,000				
その他	0	0				
一般	90,600	76,375				
区分(千円)	19年度当初予算額	19年度決算見込額	19年度事業内容			
合計	103,086		9月30日現在 <ul style="list-style-type: none"> ・道路築造工事外 6月～ 4件 ・除草委託外 5月～ 5件 ・建物移転補償物件外 5月～ 17件 実施予定 <ul style="list-style-type: none"> ・道路築造工事 10月～ 1件 			
国	0					
県	0					
市債	10,000					
その他	0					
一般	93,086					
区分(千円)	20年度当初予算額	20年度決算見込額	20年度事業計画			
合計						
国						
県						
市債						
その他						
一般						

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ハード事業名		上水道管網整備事業			実施地区	群馬地域
実施期間		～全期		所管課名	水道局工務課	
新市基本計画実施計画書（平成18年度～平成20年度）計画内容(P.107)						
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画（累計）	
	管網整備 配水管布設（替） 設計・工事	管網整備 配水管布設（替） 設計・工事	管網整備 配水管布設（替） 設計・工事	管網整備 配水管布設（替） 設計・工事	管網整備 配水管布設（替） 設計・工事	
実施計画額	合計（千円）		73,343	93,562	0	166,905
	財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	46,371	0	0	46,371
		その他	0	0	0	0
一般財源	26,972	93,562	0	120,534		
区分（千円）	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績			
合計	73,343	75,034	管網整備			
国	0	0	・ 舗装復旧工事 9,818千円			
県	0	0	・ 配水管布設（替）工事 54,968千円			
市債	46,371	50,000	配水拡張			
その他	0	0	・ 配水管布設（替）工事 10,248千円			
一般	26,972	25,034	19年3月15日管網整備・配水拡張工事完了。			
区分（千円）	19年度当初予算額	19年度決算見込額	19年度事業内容			
合計	93,562		9月30日現在			
国	0		配水管布設（替）工事を継続して実施する。			
県	0		・ 工事発注額 91,265千円（事業費ベース進捗率96%）			
市債	0		実施予定			
その他	0					
一般	93,562					
区分（千円）	20年度当初予算額	20年度決算見込額	20年度事業計画			
合計			管網整備を計画的に実施する。			
国						
県						
市債						
その他						
一般						

新市基本計画実施計画事業推進状況報告書

平成19年9月30日現在

ハード事業名	下水道管渠（汚水）整備事業			実施地区	群馬地域	
実施期間	平成17年度～平成20年度		所管課名	下水道局整備課		
新市基本計画実施計画書（平成18年度～平成20年度）計画内容(P.108)						
事業計画	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度	全体計画（累計）	
		延長 2,600m 面積 10ha	延長 2,600m 面積 10ha	延長 2,600m 面積 10ha		
実施計画額	合計（千円）		298,880	298,880	298,880	896,640
	財源	国庫支出金	113,000	113,000	113,000	339,000
		県支出金	500	500	500	1,500
		地方債	170,300	170,300	170,300	510,900
		その他	12,600	12,600	12,600	37,800
		一般財源	2,480	2,480	2,480	7,440
区分（千円）	18年度当初予算額	18年度決算額	18年度事業実績			
合計	298,800	302,970	実施計画に従い逐次管渠布設工事を実施し、公共下水道の普及率向上に努める。 下水道築造工事施工済 群馬地区 3,478.8m（径200mm～300mm）			
国	113,000	113,000				
県	0	0				
市債	154,600	128,700				
その他	12,600	33,930				
一般	18,600	27,340				
区分（千円）	19年度当初予算額	19年度決算見込額	19年度事業内容			
合計	192,750		9月30日現在 下水道築造工事発注済 群馬地区 1,873.8m（径200mm） 実施予定 下水道築造工事発注予定 群馬地区 611.7m（径200mm）			
国	75,000					
県	0					
市債	86,700					
その他	13,500					
一般	17,550					
区分（千円）	20年度当初予算額	20年度決算見込額	20年度事業計画			
合計						
国						
県						
市債						
その他						
一般						

平成 18 年度高崎市決算の概要について

- 1 平成 18 年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は次のとおりとなりました。「一般会計」の歳入は、1,207 億 7,583 万円、歳出は 1,163 億 3,783 万円です。各会計別の決算額は表及びグラフのとおりです。

平成 18 年度 一般会計、各特別会計歳入歳出決算一覧表

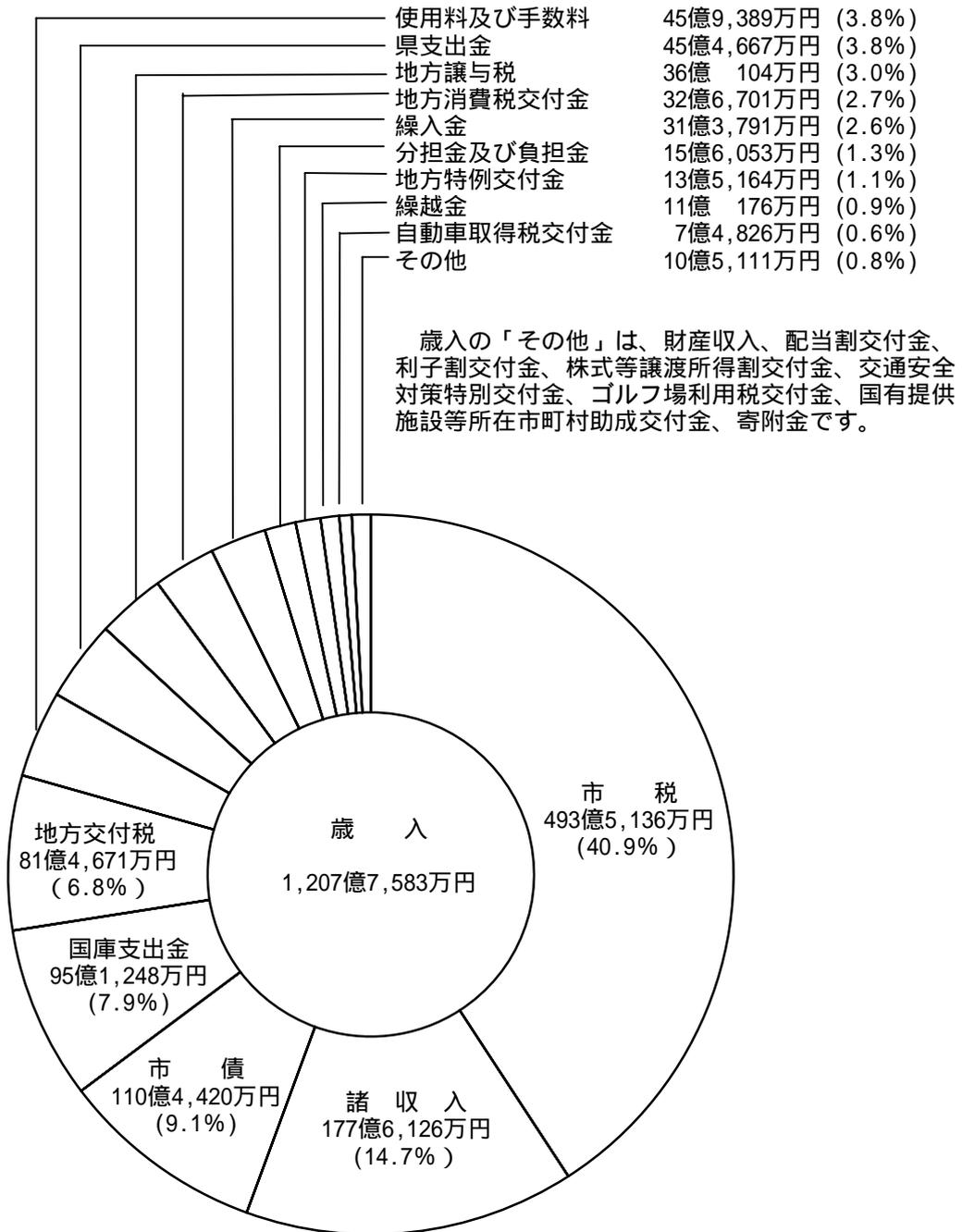
(単位 万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,200 億 1,134	1,207 億 7,583	1,163 億 3,783
特 別 会 計	741 億 882	741 億 7,301	727 億 4,212
国民健康保険事業	295 億 6,545	297 億 9,521	292 億 2,561
介護保険	164 億 389	164 億 199	160 億 49
老人保健	264 億 1,092	262 億 2,762	258 億 966
簡易水道事業等	9,189	9,778	8,121
農業集落排水事業	1 億 8,654	1 億 9,083	1 億 7,860
駐車場事業	5 億 7,610	5 億 8,555	5 億 7,252
土地取得事業	8 億 7,403	8 億 7,403	8 億 7,403
合 計	1,941 億 2,016	1,949 億 4,884	1,890 億 7,995

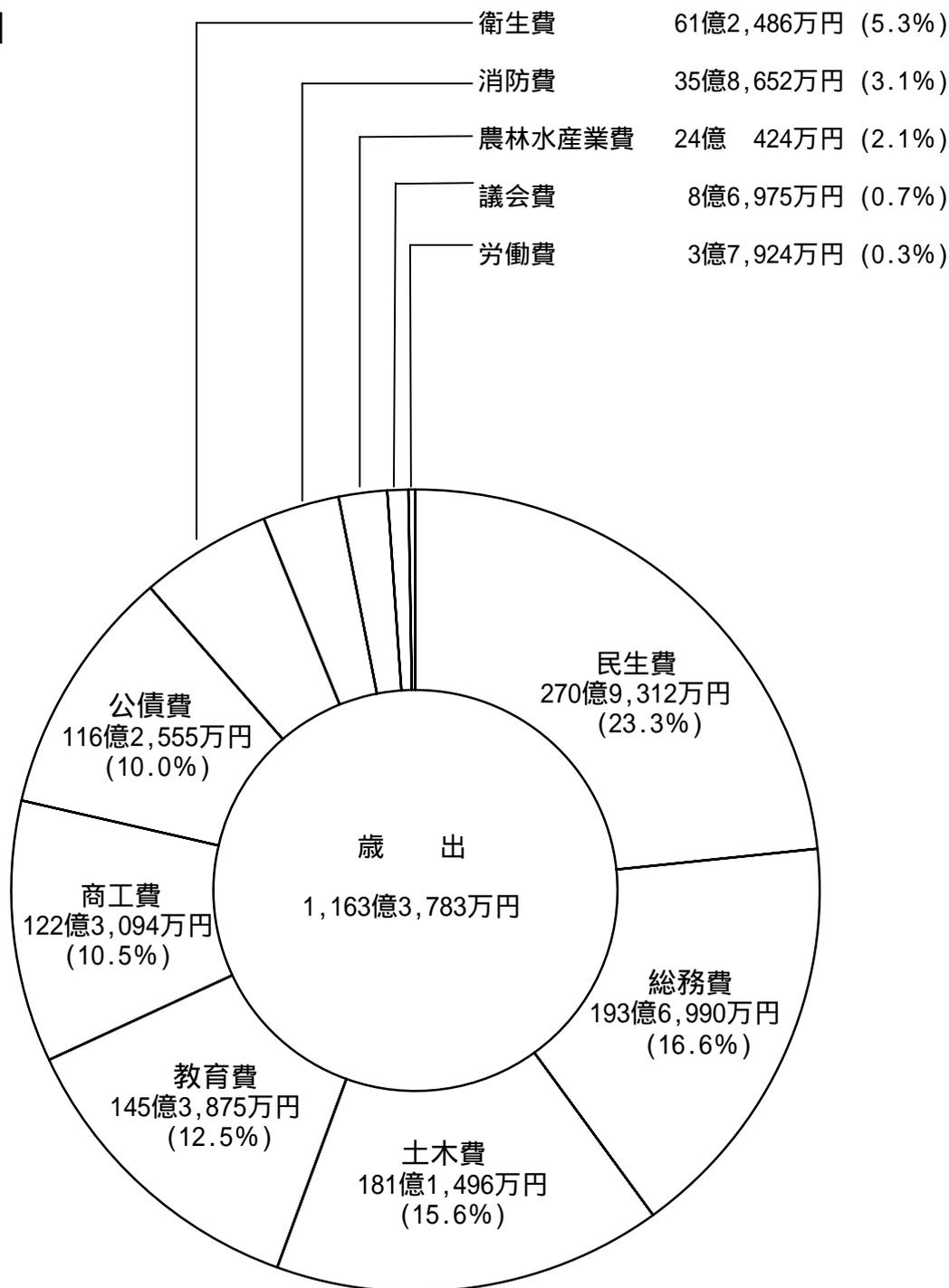
平成 18 年度の一般会計及び特別会計決算額は、高崎市の平成 18 年度の収入支出額と、旧榛名町から引き継いで平成 18 年 10 月 1 日の合併日以降から 3 月 31 日までに収入支出した額の合計額となっております。

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳入】



【歳出】



◎ 歳入決算額 1,207億7,583万円 (A)
 歳出決算額 1,163億3,783万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 44億3,800万円
 ※差引額のうち、31億円は財政調整基金へ積み立て、残りは繰越金としました。

2 合併町村を合算した普通会計による決算状況

普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計」を全国共通の基準で調整し直した会計です。

歳入		(単位 万円)				
年度区分	17年度	18年度		17年度	18年度	
		構成比	伸率		構成比	伸率
		%	%		%	%
1 地方税	492億646	38.9		504億1,546	40.6	2.5
2 地方譲与税	26億45	2.1		37億3,085	3.0	43.5
3 利子割交付金	2億2,557	0.2		1億5,511	0.1	31.2
4 配当割交付金	1億1,007	0.1		1億7,678	0.1	60.6
5 株式譲渡割交付金	1億3,872	0.1		1億1,127	0.1	19.8
6 地方消費税交付金	31億9,201	2.5		33億8,153	2.7	5.9
7 ゴルフ場利用税交付金	8,518	0.1		7,802	0.1	8.4
8 自動車取得税交付金	7億8,257	0.6		7億7,585	0.6	0.9
9 国有提供施設等助成交付金	1,386	0.0		1,455	0.0	5.0
10 地方特例交付金	16億8,737	1.3		13億9,605	1.1	17.3
11 地方交付税	99億9,016	7.9		95億6,441	7.7	4.3
普通交付税	77億8,699	6.2		73億8,028	5.9	5.2
特別交付税	22億317	1.7		21億8,413	1.8	0.9
12 交通安全対策特別交付金	1億388	0.1		1億839	0.1	4.3
13 分担金・負担金	12億3,603	1.0		12億2,450	1.0	0.9
14 使用料・手数料	54億9,441	4.4		52億4,498	4.2	4.5
15 国庫支出金	103億8,754	8.2		96億6,119	7.8	7.0
16 県支出金	48億7,062	3.9		47億8,208	3.9	1.8
17 財産収入	4億1,530	0.3		3億9,157	0.3	5.7
18 寄附金	9,808	0.1		893	0.0	90.9
19 繰入金	93億5,393	7.4		50億1,204	4.0	46.4
20 繰越金	19億3,241	1.5		12億5,870	1.0	34.9
21 諸収入	144億6,340	11.4		150億396	12.1	3.7
収益事業収入						
貸付金元利収入	126億3,772	10.0		130億5,095	10.5	3.3
22 地方債	100億4,100	7.9		118億3,770	9.5	17.9
合計	1,264億2,902	100.0		1,243億3,392	100.0	1.7

歳 出

(単位 万円)

年度 区分	17年度		18年度			
		構成比	伸 率	構成比	伸 率	
1 人 件 費	225億6,445	18.2	%	220億7,578	18.4	2.2
うち職員給	146億5,100	11.8		145億8,297	12.2	0.5
2 扶 助 費	155億4,610	12.5		167億6,493	14.0	7.8
3 公 債 費	122億2,747	9.9		124億1,163	10.4	1.5
4 物 件 費	159億1,680	12.8		143億6,706	12.0	9.7
5 維持補修費	13億9,563	1.1		13億1,053	1.1	6.1
6 補 助 費 等	135億5,570	10.9		135億1,436	11.3	0.3
7 積 立 金	23億7,247	1.9		52億106	4.3	119.2
投資・出資金						
8 貸 付 金	125億2,267	10.1		129億6,507	10.8	3.5
うち貸付金	124億7,621	10.0		129億99	10.8	3.4
9 繰 出 金	73億199	5.9		62億4,288	5.2	14.5
10 普通建設事業費	207億6,204	16.7		150億4,261	12.5	27.5
補助事業費	58億7,531	4.7		41億3,800	3.4	29.6
単独事業費	148億8,673	12.0		109億461	9.1	26.7
11 災害復旧費	500	0.0		0	0.0	皆減
合 計	1,241億7,032	100.0		1,198億9,591	100.0	3.4
差引剰余金	22億5,870	1.8		44億3,801	3.7	96.5

(注) 平成17年度及び平成18年度の普通会計決算額は、高崎市に旧榛名町の決算額を合算した額です。

3 平成18年度普通会計による県内他市との比較

(普通会計)

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市
人口 (H19.3.31) (人)	341,197	319,338	127,871	197,722	209,702
歳入総額 (万円)	1,243億3,392	1,149億6,044	460億1,101	651億7,256	693億3,102
歳出総額 (万円)	1,198億9,591	1,117億9,872	449億1,376	622億4,143	669億6,079
実質収支 (万円)	41億6,132	29億1,069	10億6,594	26億8,877	17億8,529
実質収支比率 (%)	6.5	4.7	4.0	7.2	4.5
経常収支比率 (%)	92.4	91.9	101.5	92.7	92.8
地方債現在高 (万円)	1,156億2,710	1,375億6,171	436億3,956	630億2,960	770億3,482
公債費比率 (%)	14.0	17.4	18.5	13.3	14.9
実質公債費比率 (%)	13.7	14.0	13.7	11.3	14.4
財政力指数	0.849	0.818	0.572	0.845	0.995
積立金現在高					
財政調整基金 (万円)	69億3,377	89億3,440	22億2,194	54億4,789	60億2,444
" 減債基金 (万円)	21億1,966	4億878	8,588	7億6,978	3億2,011
" その他 (万円)	127億5,157	35億8,202	25億7,987	52億1,617	12億2,524

用語の説明

- 実質収支** 歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
- 実質収支比率** 標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3%～5%程度が望ましいとされています。
- 経常収支比率** 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。
70～80%未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
- 公債費比率** 市債の元利償還が市の財政の中でどの位の割合を占めているかを示す指標です。
- 実質公債費比率** 地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことにより新たに設けられた数値で、この比率が18%以上になると許可団体となります。
- 財政力指数** 普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
- 財政調整基金** 突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。
また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間調整的な役割も果たします。
- 減債基金** 市債(借金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金です。
公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。

平成 20 年度予算編成方針

1 経済及び国の動向

平成 19 年度の我が国の経済は、世界経済の着実な回復が続く中、企業部門では改善の傾向にあるものの、家計部門においては依然として低迷が続いている。

平成 20 年度においても、企業部門を中心とした持続的な景気回復が見込まれているが、アメリカ経済の減速や原油価格の高騰など不安定要素もあり、先行きは不透明な状況になっている。

このような中で、政府は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2007」(骨太方針 2007)において、「成長力の強化」、「21 世紀型行財政システムの構築」、「持続的で安心できる社会の実現」の 3 つを課題とし方向性を示している。

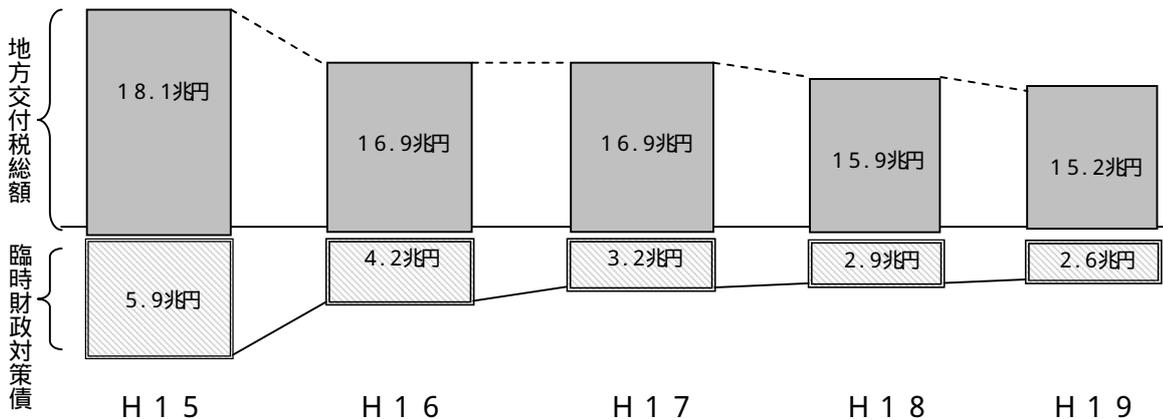
「21 世紀型行財政システムの構築」の中では「国・地方を通じた基礎的財政収支(プライマリバランス)の 2011 年度黒字化」、「国内総生産(GDP)比の債務残高の 2010 年代半ばまでの安定的な引き下げ」などの中期的な財政健全化の目標を確実に達成するものと明記され、財政の無駄を無くすとの基本方針の下に、真に必要なニーズに応えるために財源の重点配分を行いつつ、歳出改革を着実に実施するものとしている。

2 地方財政

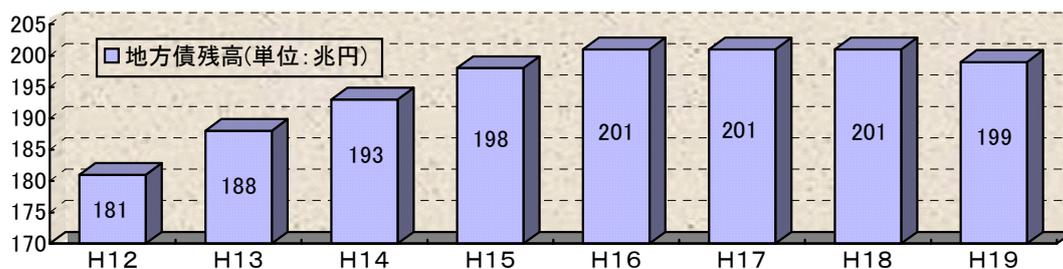
我が国経済の緩やかな回復基調や税源移譲などから、地方税収等も緩やかな増加が見込まれている。

しかしながら、三位一体改革に伴う地方交付税制度の見直しによる地方交付税の削減や、地方の財源不足を補う臨時財政対策債の発行などにより、公債費残高が平成 19 年度末の見込みで 199 兆円と高い水準で推移することが見込まれ、さらに社会保障関係経費の自然増等により依然として大幅な財源不足が見込まれるなど、地方財政は、引き続き厳しい状況が続くものと考えられる。

【国の地方交付税等の総額の推移】



【地方財政の借入金残高の状況】



3 本市の財政運営

三位一体の改革に伴い、平成19年度に実施された所得税から個人市民税への税源移譲により個人市民税は増額となったが、その一方では、国庫補助金や地方交付税等が削減されており、今後においても、一般財源総額は平成19年度と同額程度で推移するものと見込まれる。

さらに、少子高齢化の進行に伴う扶助費の増加や、新市基本計画に基づく新たな財政需要も見込まれることに加え、財政調整基金や減債基金の減少傾向や財政の弾力性を示す経常収支比率が高い水準で推移するなど、引き続き厳しい財政運営が予想される。

また、平成20年度は第5次総合計画スタートの年であり、厳しい財政状況の中ではあるが、安定した財政基盤を維持しつつ、現在の社会潮流を見据え、本市の持つ個性や特徴を生かしたまちづくりを進め、市民福祉の向上に努めていくことが求められている。

4 予算編成の基本方針

平成20年度の予算編成は、市民の視点に立って事業の重要性・緊急性や効果を考慮するとともに、経営改革の理念に基づいた財源の重点的・効率的な配分による行財政運営の効率化を図りながら、第5次総合計画の将来都市像である「交流と創造～輝く高崎」の建設に向け、次の方針に沿って行うものとする。

(1) 第5次総合計画の着実な推進

第5次総合計画に掲げられた施策や事業を最優先に編成するものとする。

特に「安心・安全なまちづくり」、「魅力と存在感のある都市づくり」、「市民が中心となり、民間の力を最大限発揮したまちづくり」に重点的に取り組むこととする。

(2) 健全財政の維持

・事業の徹底した見直しによる重点化と優先化

第5次総合計画による事業をはじめとし、個々の事業の優先順位を検討し、既存事業についても重要性、投資効果などから再検討をし、事業の廃止・縮小・統合などメリハリのある事業選択に努めるものとする。

また、既成の事務手順等にとらわれることなく、新たな手法の導入など事務の簡素化・効率化等について徹底的に検討するものとする。

・財源の確保

税源移譲により一層重要性を増した市税の徴収率の向上に努めるとともに、税外収入についても受益者負担の原則により負担の適正化、公平化を図ることとする。

また、未利用土地の売却など新たな財源の確保についても積極的に検討を行うこととする。

予算編成事務の流れ

時 期		実 施 事 項
9月	上旬	
	中旬	当初予算編成説明会（予算編成方針説明など）
	下旬	
10月	上旬	
	中旬	各課予算要求（予算見積書の提出）
	下旬	} 財政課ヒアリング
11月	上旬	
	中旬	
下旬	} 財政課査定（11月上旬～12月中旬）	
12月		上旬
		中旬
	下旬	} 担当部課に内示・調整（12月中旬～下旬）
1月	上旬	} 市長査定
	中旬	
	下旬	
2月	上旬	当初予算議会内示、当初予算記者発表
	中旬	
	下旬	} 定例議会（予算審査）
3月	上旬	
	中旬	
下旬		

中核市への移行について

1 中核市の趣旨

地方分権推進の観点から、「人口規模などが比較的大きな都市については、事務権限を強化し、より住民に身近な行政を実現する」ため、平成7年に新設された都市制度で、平成19年4月1日現在で35都市が中核市の指定を受けている。

2 中核市の要件

人口30万人以上。

高崎市は、平成18年の2度の合併により、人口339,932人（平成17年国勢調査）となり、中核市の要件を満たした。

3 中核市移行に伴う移譲事務

法令で中核市が取り扱うことと定められた事務が、法定移譲事務として県から一括して移譲される。

また、法定移譲事務と密接に関連する県独自の事務も任意移譲事務として移譲される場合があり、移譲事務全体の件数は約2,000件と想定される。

中核市の大きな特徴に保健所の設置があり、保健衛生行政に関する移譲事務が全体の約半数を占めている。

4 中核市移行に伴うメリット

保健、福祉、環境など市民生活に密着した分野の事務権限が大幅に移譲されるため、次のような項目でメリットが見込まれる。

(1) きめ細かなサービス

例：社会福祉審議会の設置ができるようになるため、地域に配慮した福祉のあり方が審議される。

(2) 迅速で効率的なサービス

例：身体障害者手帳交付までの処理期間の短縮、産業廃棄物の不法投棄などへの迅速な対応が可能となる。

(3) 特色あるまちづくり

例：屋外広告物の規制など個性豊かなまちづくりを推進することができる。

5 中核市への移行時期

中核市への移行時期は、移譲事務についての県との協議期間、国への手続き、保健所機能を有する施設の整備期間等を考慮し、平成23年4月1日とした。

6 中核市移行に向けた今後の課題

保健所設置を見据え、医師、獣医師などの専門職の確保や、職員の実務研修など。

高崎都市計画区域、群馬都市計画区域及び新町都市計画区域の 都市計画区域統合について

1. 目的

平成18年10月1日までに6つの市町村が合併し、新「高崎市」が誕生したことに伴い、1つの行政区域に5つの都市計画区域と1つの都市計画区域外が存在することとなりました。このうちまず3つの線引き都市計画区域（高崎都市計画区域、群馬都市計画区域及び新町都市計画区域）について1つの都市計画区域（新・高崎都市計画区域）に統合し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全し、均衡ある発展を図ることを目的としています。

別紙図面「新高崎市における都市計画区域」のとおりです。

2. 内容

3つの都市計画区域を「新・高崎都市計画区域」に統合することになります。

それに伴い、群馬県で策定する群馬県都市計画マスタープラン、区域区分、都市計画用途地域、都市計画道路、都市計画公園、土地区画整理事業及び地区計画の各変更を行います。

しかし、今回の統合に当たっては、合併協定による土地利用の取り扱い方針を遵守し、特に内容の変更を行うものではなく、軽易な変更として名称（番号）や冠する都市計画区域名の変更等を行うだけで、各都市計画の内容や種類、面積、区域、位置などの根幹的な変更は行いません。

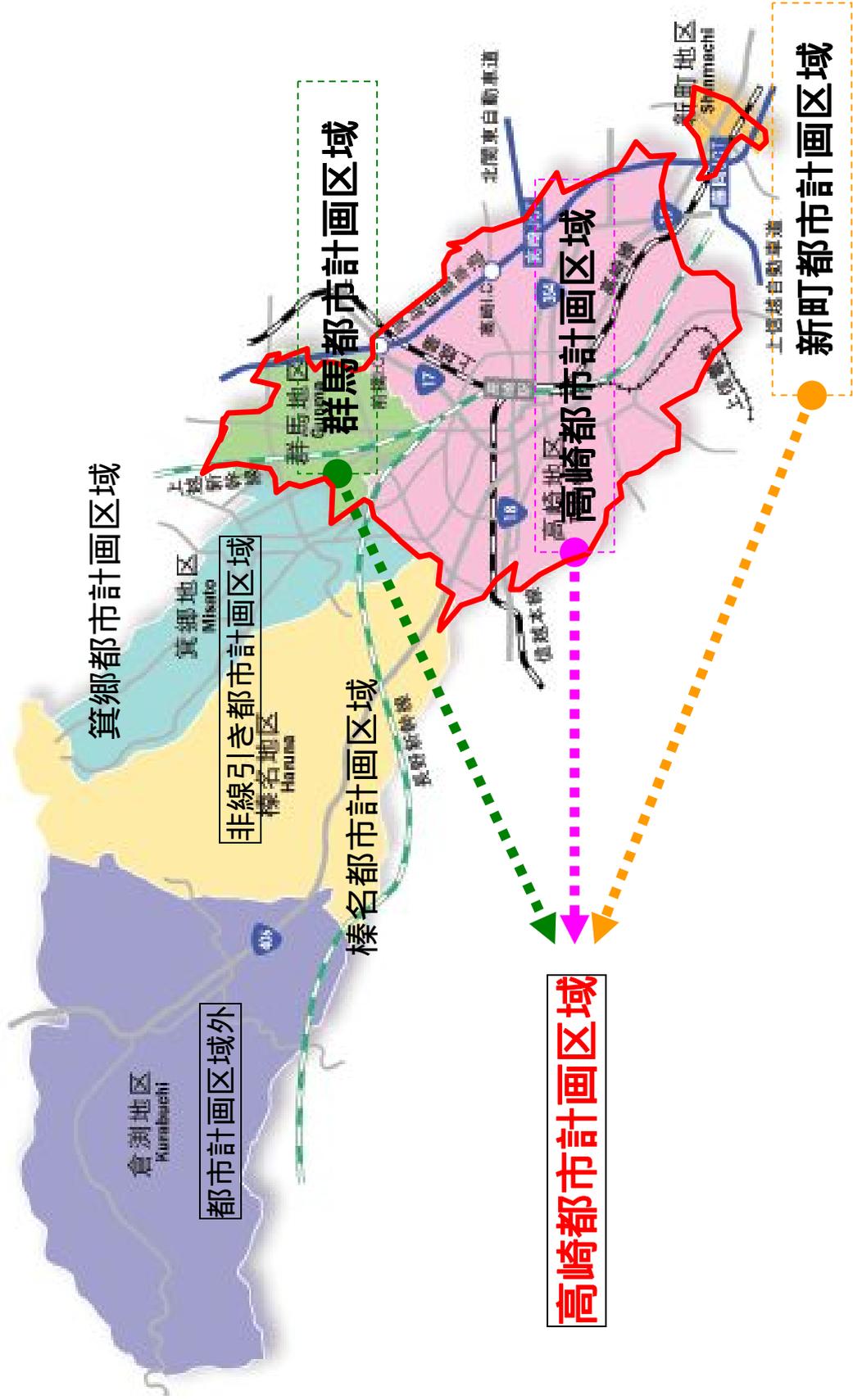
3. 効果

3つの線引き都市計画区域を「新・高崎都市計画区域」に統合することにより、新「高崎市」としての市民の一体感の醸成を図るとともに、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全することで、均衡ある土地利用と効率的かつ効果的な都市計画の展開を図るものです。

4. 今後の予定

別紙「新・高崎都市計画区域統合スケジュール」のとおりです。

新高崎市における都市計画区域



新・高崎都市計画区域統合スケジュール

平成19年11月	地域審議会
6日	群馬地域審議会
9日	新町地域審議会
12月中旬	高崎市都市計画審議会(予定)
12月下旬	群馬県都市計画審議会(予定)
平成20年1月~2月	市、県、国 告示(予定)

ぐるりんバス路線運行見直し等について

1 運行開始時の位置付け

交通弱者の交通手段の確保、公共施設の利用促進、商店街の活性化等を目的としており、路線設定にあたっては、交通弱者の救済という観点から、現在既存路線バスが運行していない地域を中心として運行するとともに公共施設を循環するよう検討し、停留所についても500mに1ヶ所を目安としました。

2 ぐるりん運行のこれまでの経過と現状

平成9年6月運行開始以来10年が経過しましたが、これまで数度にわたる増路線・増便等を重ねてきました。(P.34参照)

3 現状の問題点

(1) 運行経路の複雑化

循環線としてシンプルな周回ルートの設定を第一としているが、道路復員等の交通条件や地域要望等により迂回が発生し、結果的にジグザグな経路になっています。

(2) 運行時間の長時間化

路線の拡大により運行時間の長時間化が顕著です。旧高崎市の7路線の最長は大八木線(群馬西循環)で2時間20分、合併地域では箕郷線の2時間30分で、平均で1時間31分です。(P.34参照)

(3) 運行に係る経費の増大

運行初年度は49,000千円、その後増加の一途をたどり、平成18年度実績は268,897千円で運行初年度の5倍以上になっています。(P.34参照)

(4) 運行形態が全て放射型

全11路線21系統がJR高崎駅東・西口を起終点とし放射線状に各地域に伸びる路線になっています。放射線間の交通空白地域への対応や、特に合併地域路線において放射線設定による長距離・長時間化が課題となっています。

(5) 民間バス路線との競合

ア 民間路線の廃止・未運行地域への対応

高崎市など地方自治体が運営する公共交通バスは、市町村乗合バス路線として運行許可を得て営業することから、国(関東運輸局)の指導等があり、基本的には民間バス営業路線が廃止された地域、または未運行地域を対象として運営されることが原則となっています。

イ 民間バス事業者への補助支援制度との関連性

モータリゼーションの普及化等により、現在、公共輸送機関の利用率が大幅に減少し、民間バス事業者の多くは営業収益だけでは運営できず、国・県・市町村の支援を受けている状況で、自治体が民間バス事業者へ運営補助金を支援する一方、それと競合する形で、低料金の市営バスを運営し、結果として民間経営を悪化させることは、制度上相矛盾することとなりますので、極力回避することが求められています。

(6) 合併した地域単位の路線形態

合併地域路線は合併の際住民の交流を目的として運行した無料交流バスの運行形態を基本としているため、中心市街地と各地域を結ぶ単放射線化により、長距離化、民間バスとの路線競合を生んでいます。

4 見直しの必要性

(1) 合併による市域の拡大

昨年の2度の合併により人口34万5000人、市域面積401km²の県下最大の都市となり、公共交通機関としての市内循環バスぐるりんへ大きな市民ニーズが寄せられています。

(2) 民間バス路線の系統廃止と便数の減

平成元年度に比べ系統数、便数ともに半分以下に減少しています。

(P. 35、36参照)

(3) 公共施設、大型店、福祉施設等の増加

総合福祉センター、イオン高崎ショッピングセンター、ヤマダ電機、コジマ、ユニクス等

(4) 高齢化の進展による交通弱者の救済

人口全体における65歳以上の人の占める割合は20%以上になっています。

(P. 37参照)

5 見直しに当たっての基本的な考え方

(1) 交通機関としてのぐるりんの位置付け

運行開始以来の目的である交通弱者の交通手段の確保、公共施設の利用促進、商店街の活性化等を継続するとともに都市型交通機関としての役割強化、民間営業路線バスとの協調利活用を新たな運行目的に加え、機能充実を図ります。

(2) 運行経路の考え方

ア 民間バスとの連携

行政は、全ての市民ニーズに応えられるほど万能ではありません。

ぐるりんバスを民間営業路線との競合を避け、地域住民の要望に可能な限り応え、

巨額化する財政負担課題等に対処するためには、現在、各地域から市内中心街へ向けての直線的な運行を見直し、各地域内及び地域間を循環的に運行する機能のみとし、既存の民間バス路線や旧高崎市内を運行するぐるりん循環バスと接続を図り、民間バス路線または旧市内ぐるりん循環バスにて市街地へ移動するなどの方式を研究する必要があります。

イ 地域内及び地域間運行方式（以下ループ型運行方式という）の検討について
今後、地域住民との協議を踏まえ、

倉渕 榛名間循環線

榛名 箕郷間循環線

箕郷 群馬間循環線

など、地域内と地域間を相互に運行するぐるりん路線を検討します。

ウ 旧市内ぐるりんバスと地域内ぐるりんバスとの乗継ぎ化（ループ型経路への変更と連絡）

地域内ぐるりんバスの市内中心地区への直接乗入れ方式を見直す代わりに、旧市内循環線と、地域内ぐるりんバスの接続を図り、ぐるりんバスでの乗り継ぎが可能となるような運行形態を検討します。

エ 運行車両の小型化（マイクロバス化等）

合併地域については、道路幅員の狭隘化や道路起伏形状の複雑性など、大型バス車両の運行に支障を来す恐れが多い箇所が存在するため、旧市内循環路線と同様、状況により運行車両のマイクロ化等を検討します。

オ 福祉タクシー等の行政サービスとのすみ分け

在来路線や新設路線、迂回路線が結果として、当該機能を有するものとなるものであれば問題はないが、ニーズがあるからというだけで、ぐるりんバスにこれらの行政サービス機能を持たせることは、運行経費負担や大型車両の購入経費の増大化、行政運営の効率化など、高崎市にとっても重要な政策判断を必要とするものと考えています。

例えば、利用の極端に低い地域について、巨額な投資を必要とするぐるりんバス制度の導入により全てのニーズ（スクールバス、デマンド方式等）を解決することが良いのか、あるいは、個々住民のニーズに応じた福祉タクシー等の活用により、当該利用者に対する個別支援制度を充実した方が良いのかといった自治体運営の基本的問題について、検討を行う必要があるものと考えます。

カ 既存バス停の見直し

市民に対する極端な影響や混乱化等を避けるため、原則として、既存バス停留所をベースとして、路線の組み換え、新たな路線の追加などにより、ぐるりんの再活性化を図る予定です。

キ 中央循環線（仮称）の新設

行政機関、商店街、百貨店、金融機関、大規模病院などが存し、市中心部を形成している高崎駅西口地域の中心市街地活性化は基より、近年、シアターモールや美術館、大型量販店の出店など、商業・文化施設などの集積が著しい高崎駅東口周辺地域も新たに加えるなかで、

全市民の中心市街地における利便性の確保

群馬県の表玄関都市としての観光客の周遊ルート

市街地の排ガス環境対策

放射軸上に伸びるバス路線の相互の連絡性を確保し、民間バス路線の活性化をもめざす。

など視点から、この地域の一層の集客性・回遊性を高めるとともに、中心市街地における都市交通基盤の充実化のため、中央循環線構想の検討を進めます。

ク 外回り大循環線（仮称）の研究

合併した新高崎地域間相互の人的交流や物的交流の促進化、隣接他都市との移動手段の確保、経済・観光振興等の観点から、各地域を運行するバス路線を横断的に接続する大循環線の整備化を、本市の基本的政策課題として研究します。

ケ 旧市内の一路線あたりの運行時間の短縮及び増設による利便性の向上

旧市内のぐるりん路線については、既設停留所を増減することなく、2路線ないし3路線増設し、利便性の向上と、運行時間の短縮化をめざします。

コ 運行に係る限界性についての市民理解

ぐるりんは万能ではありません。また、自治体が運行するバス路線は、自治体経営の赤字化などにより、廃止される可能性もあります。

各地域にとっても、複数の公共輸送機関を有することの方が、交通手段の確保、担保という観点から有利なことも含めて市民理解へつなげていきます。

（3）運行経費の抑制・削減

ア 運行費用の削減・抑制

車両の小型化や系統見直しにより運行費用の削減・抑制を検討します。

イ 利用率向上と県補助対象路線の増加

平成17年度運行実績に基づく平成18年度県補助対象路線は7路線中5路線です。平成18年10月から運行開始した合併地域の路線も収支率の状況から県補助の対象となりません。路線見直しにより利用率向上を目指します。

ウ 定期的見直しによる利用率の向上

乗降調査等により定期的見直しを検討します。

1. 平成18年度 運行費等運行状況一覽表

	少林山線①	高経大線②	大八木線③★※	京ヶ島線④	群馬の森線⑤	倉賀野線⑥	観音山線⑦	群馬線東循環⑧※	箕郷線⑨※	倉洲線⑩※	新町線⑪※	H18実績計
經常収入(円)(A)	14,675,221	14,926,072	10,419,181	7,632,172	17,409,675	7,424,996	9,512,509	421,741	574,996	1,564,192	3,127,764	87,688,519
經常費用(円)(B)	42,706,079	41,496,446	46,848,629	47,758,387	46,005,559	39,543,079	38,458,380	6,000,384	10,236,007	17,630,772	17,202,129	353,885,851
18年度補助金額 【(B-A) + 適正利潤】	28,330,858	26,870,374	36,729,448	40,426,215	28,895,884	32,418,083	29,245,871	5,728,643	9,811,011	16,216,580	14,224,365	268,897,332
18年度収支率(%) (A/B)	34.4	36.0	22.2	16.0	37.8	18.8	24.7	7.0	5.6	8.9	18.2	24.8
17年度補助金額(円)	28,500,693	26,435,959	31,692,356	37,747,311	25,529,331	31,583,468	27,587,000					209,076,118
17-18補助金額比較	-0.6%	1.6%	15.9%	7.1%	13.2%	2.6%	6.0%					28.6%
17年度収支率	32.4	35.3	26.3	15.2	41.9	17.2	25.4					27.8%
18年度県補助金 (17年度運行分)	2,933,000	2,537,000	3,399,000	0	3,142,000	0	2,723,000				2,214,000	16,948,000
乗車人数(人/年)	91,029	92,463	61,357	42,769	109,147	52,175	69,875	2,485	3,432	8,313	19,946	552,991
1便あたり乗車人数	12.5	12.7	8.4	5.9	15.0	7.2	9.6	3.4	4.7	5.7	5.5	9.6
乗客1人あたり運行経費	469.1	448.8	763.5	1,116.7	421.5	757.9	550.4	2,414.6	2,982.5	2,120.9	862.4	639.9
年間走行距離(km)	183,456	165,874	225,508	214,672	194,409	155,752	170,352	28,648	32,073	61,830	76,698	1,509,272
1便の距離(km)	25.2	23.9	29.7	34.1	29.7	22.4	23.4	39.6	44.3	42.7	18.3	平均運行距離
所要時間	1時間25分 1時間55分	1時間30分	1時間37分 2時間20分	1時間54分	1時間28分	1時間15分	1時間15分	2時間	2時間30分	1時間50分	1時間10分 1時間12分	平均所要時間
便数	16便(左右回り各8便) 4便(左右回り各2便)	20便(左右回り各10便)	16便(左右回り各8便) 4便(左右回り各2便)	20便(左右回り各10便)	20便(左右回り各10便)	20便(左右回り各10便)	20便(左右回り各10便)	4便(左右回り各2便)	4便(片回り)	8便(4往復)	20便(10往復)	便数計 176便

★：大八木線は群馬線西循環を含みます。

※：群馬線東循環、群馬線西循環、箕郷線、倉洲線、新町線は18年度下半期のみの運行です。

2. ぐるりん全路線の運行状況の推移(平成9年度～18年度)

年度	路線数	1日あたり 運行便数	停留所数	乗客数 (人/年)	年間走行距離 (km)	經常収入計 (円)	經常費用計 (円)	補助金額計 (円)	収支率 (%)
平成9年度	4	31	278	87,748	252,072	15,492,696	63,706,244	49,213,548	24.3
平成10年度	4	31	278	127,480	334,197	21,494,511	76,732,859	56,438,348	28.0
平成11年度	4	62	304	178,548	468,079	29,275,769	123,428,708	95,352,939	23.7
平成12年度	4	62	321	242,874	692,999	38,780,111	160,917,997	123,337,886	24.1
平成13年度	4	62	321	255,327	717,601	42,204,640	161,014,974	120,010,334	26.2
平成14年度	7	140	520	329,050	1,041,919	52,495,693	222,942,109	172,096,416	23.5
平成15年度	7	140	520	466,375	1,397,464	71,529,254	248,369,719	178,940,465	28.8
平成16年度	7	140	532	503,185	1,428,179	78,188,357	274,423,195	198,334,838	28.5
平成17年度	7	140	532	511,808	1,428,179	79,662,502	286,638,620	209,076,118	27.8
平成18年度	11	176	738	552,991	1,509,272	87,688,519	353,885,851	268,897,332	24.8

会社別系統数

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
群馬バス	23	23	24	19	17	15	14	11	11	11	10	10	13	13	13	13	13
群馬中央バス	13	13	15	14	14	14	14	14	14	14	16	16	16	15	15	15	6
上信電鉄	21	19	18	17	16	14	13	12	10	10	9	6	4	4	4	4	4
東武バス	3	3	2	2	2	2	3	3	3	3	3	5	5	5	5	5	3
関越交通																	
小計	60	58	59	52	49	45	44	40	38	38	38	37	38	37	37	37	26
ぐるりん									8	8	8	8	8	8	14	14	14
合計	60	58	59	52	49	45	44	40	46	46	46	45	46	45	51	51	40

路線バス運行状況

系統名	運行回数																												備考														
	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17																						
	往	復	往	復	往	復	往	復	往	復	往	復	往	復	往	復	往	復	往	復	往	復																					
1 群馬バス	348	349	336	337	289	291	288	293	288	292	257	266	236	241	229	232	166	168	145	148	110	112	106	106	109	106	94	91	94	91	114	111	114	111	114	111	122	123	123	123			
2 群馬中央バス	141	141	141	150	151	114	114	114	114	114	87	89	88	88	88	88	76	76	62	64	62	64	62	64	62	64	62	67	66	66	64	63	64	62	66	63	66	64	49	50			
3 上信電鉄	184	177	170	164	161	150	153	149	146	142	133	130	127	122	122	113	105	104	104	107	95	97	91	90	91	90	89	88	64	63	44	41	44	41	44	41	44	41	44	41	44	41	
4 東武バス	48	49	44	47	44	47	55	58	55	55	50	46	46	46	46	46	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 関東交通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	22	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52		
6 小計	721	716	703	701	691	685	611	612	603	604	585	585	528	492	497	476	479	393	394	359	367	315	321	307	308	310	308	298	293	273	268	274	267	274	266	276	267	284	280	268	266		
7 ぐるりん																																											
8 合計	721	716	703	701	691	685	611	612	603	604	585	585	528	492	497	476	479	393	394	359	367	315	321	323	323	326	323	329	324	304	299	305	298	344	336	346	337	354	350	338	336		

※ 運行本数は各年度4月1日現在

高齢化率の動向

	平成18年 11月1日現在	平成19年 10月1日現在	平成20年度 見込	平成21年度 見込	平成22年度 見込
全体 (人)	341,351	342,051	347,809	347,371	346,238
65歳以上 (人)	68,752	71,050	71,940	73,792	75,721
高齢化率 (%)	20.14	20.77	20.68	21.24	21.86

※ 平成18・19年度実績は住民基本台帳人口(日本人のみ)の数値です。

※ 平成20～22年度は高崎市及び旧榛名町の各高齢者保健福祉総合計画(平成18～20年度)による推計であり、高崎市分は外国人登録を含みます。

新市建設計画実施計画に係る質疑（ソフト事業）

事業名	No.	質 疑	回 答
放課後児童健全育成事業	1	放課後児童クラブの施設はどこに作るのか。今、子どもの安全についていわれているが、各学校に児童保育の施設があると思う。他に、何か子どもの安全について注意をしているというのはないか。あったら教えてほしい。	放課後児童クラブの施設の場所については、校庭の北側で校舎の近いところを予定している。また、子どもの安全については、学童クラブに対し、不審者情報も流している。子どもの安全について配慮するようにお願いしている。

新市建設計画実施計画に係る質疑（ハード事業）

事業名	No.	質 疑	回 答
北部公園建設事業	1	野球場を建設するから北部公園の計画を延期するという話だが、野球場の必要性は私自身も感じるが、計画は北部公園も野球場も一緒に進めて来ていた。 お金の出所は、北部公園については防衛関係の補助金を使って作ると言う話を伺ったことがある。結果的にはお金が野球場の方へ掛かるので北部公園は後回しにすることか。	野球場にお金が掛かるから公園を先送りすると言っわけではない。野球場と、今回計画されている公園が距離にして約300メートルから400メートルぐらいの近さだと言うこと。一緒に計画して、一緒に工事をすることも宜しいかと思うが、果たして大きな施設の工事を近くで同時に進めていくことを、他の地域の人達が見た時に、どんな見方をするかと言うのも一つの問題。また、一つの特定した地域に公共施設が偏ってしまふということもある。このようなことで、出来れば建設する時期、或いは規模について再度検討したい。計画が無くなるわけではなく先に送りたいと言うこと。
		地元とすると、北部公園は待ちに待ったこと。以前は19年度に地権者と話し合いをして、20年度から取りかかれるようにしたいという話だったので、地元の何人かの地権者に、19年度中に支所から何か相談があるんだらうと話してきたが、それは実現しないということか。24年度まで先延ばしということは、5年間は全く取り掛かれないということか。	過去の審議会で何度となく質問をいただき、平成19年度からと話してきたので、申し訳ないと思っっている。質問を受けた時は野球場の位置は決まっていなかった。特に第一候補としては足門の運動場周辺だったと思う。しかし足門地域は、農業振興地域などの問題等があり安良田の地域に決定した。このようなことから大型公共施設が近接し計画されたため、もう一度、規模・建設年度について検討する必要が出てきたため24年度まで先送りしたい。従って24年度まで工事に着手することは出来ないと思う。

		<p>場所が偏ってしまおうと言う話も出たが、それは地元も納得しがたい。特に金古の北部は合併しても最北部なる。一番過疎といわれる地域。出来れば予定通りに進めて頂きたい。</p>	<p>北部公園については当初から新市建設計画で前期から後期、23、24、25年ぐらいと期的なものは決まっていた。野球場は前期完成。23年度以前には完成すると言ったことから、野球場と北部公園を同時に仕上げることはなかった。</p> <p>多目的生涯学習センター（仮称）と野球場、北部公園はかなり多額の投資が係る。これらが集中的に同じ年度で始めると高崎市全体、群馬地域から見ても非常に大さくのかかってくることで、地域住民の見る目等、考慮して多少遅らせた。また当初から北部公園の位置は動かしていない。</p> <p>野球場は足門から金古に来たが、北部に移って公園の近くになったから北部公園の工事の開始、完成を遅らせるということではない。</p> <p>北部公園については地域住民の意見を聞いて、どのような公園が一番理想なのか、また本当に使われる公園はどんな公園なのかじっくり考えて、面積等も十分時間を掛けて話し合っ、金古の北部だけでなく群馬地域全体、高崎市民全体の人を使えるような事業計画を進めていきたいと思っっている。少し遅れることをご了解いただきたい。</p> <p>新設野球場の規模や構造については、建設検討委員会において詳細な形を決めていく。今までの検討の中ではサブグラウンドを用意するかたちで進めている。</p>
<p>群馬地域野球場整備事業</p>	<p>2</p>	<p>野球場について、サブグラウンド的なものも作るという話は、この野球場建設の中に入っているのか。</p>	<p>新設野球場に併設を予定しているサブグラウンドについては、今後管理、運営についても今までの中規模運動広場の形態と違っているので細部にわたって検討していかなければならない課題だと思っっている。</p> <p>現在の高崎市の体育施設では、指定管理者が使用料等の収入を得て事業を展開している。その辺の調整も必要となっくると思っるので詳細についてはもう少し検討させていただければと思っ。</p>
	<p>3</p>	<p>サブグラウンド、中規模の代わりと言われているが、3分の1になっただけれど、そこで毎週何人も運動している。1週間で約100名は運動している。話の方向が違っかもしれないが、医療に関して、老人の健康に対して金を掛けなないといわれている。最近、旦那が亡くなっから歩きだした方が、このところ歩きが良くなったと。歩きが良くなったということは健康になったということ。22年度完成の野球場、取り急ぎ処置をしていただきたい。</p> <p>最近高崎市の施設を借りるとお金がかかる。総合グラウンドを、約100名なので半面借りたが、もう半分も使っている人がいると長々と説教された。市でやっているのは金取り主義かと質問したい。非常に不快な思いをしている。なお、中規模運動広場として野球場のサブグラウンドを貸し出すなら、今規模はタダで使っている状態なので、総合グラウンドのように高額にならないように。</p>	

体育館を造った時に、身体障害者の方は無料としていると思うが、健全者が、動ける人達が利用することについて、どうしても払えない人も居ると思うが、当時の町長や体育協会とで色々検討した中で、体育館を使用していくためにはどうしても無料は極力避けようと言うことで、義務教育以外の方は有料とした。全額無料という考えもあると思うが、施設を使えない人達のためにも応分の負担をしてみたいと考えると当時そうした。詳細については市で説明願いたい。

4 中規模運動場の問題についてご説明していただければと思うが。

現在、金古の中規模運動広場が途中で一部返還し、小さい状況になっている。今現在4箇所あるが、この4箇所について当面維持していくのかどうかという話もある。

今年の5月に第5次総合計画に関する答申書においても建設場所を金古地区とする前提で中規模運動場の併設要望が出されていた。これからの中規模運動場については、群馬地域の方式を踏襲していくとなると新たな適地を探して賃貸契約を結ぶことになるが、当時の提案だと従来の賃貸形式から市が土地を買い上げて整備するという話だった。そうした場合、高崎市全体の施設のバランスを考えると、現在のやり方が整合しているかということもあり、検討せざるを得ない状況にある。土地を購入して中規模を整備することが合理的だという判断になれば先程の健康増進という意味からも事業は進めるべきであると考えている。

現在の問題点とすると、土地の賃貸借に伴う将来的な不安、複数の地権者が存在していることで、それぞれ利害関係が異なることが考えられる。それから賃貸による新たな広場の設置ということになり、今の規模でいくと5千平米から8千平米ほどの土地が必要となり、新たな契約が非常に困難になるかと想定される。将来的にその土地が担保できれば今の制度を使えばいいが、当初契約した平成元年当時とは社会情勢等が変わっているため、今後土地の返還を求められることも考えられるので、その辺も考慮した形で中規模運動場の整備を考えている。

5	<p>月曜日に近くの中規模運動場に行ったところ、お年寄りが8人グラウンドゴルフをやっていた。また駐車場には車が1台置いてあり、大体近くの方は歩いて来るのかなと思う。</p> <p>相当年配の方が運動をやっている、そうなる中規模運動場は今までスポーツ施設として考えていたが、高齢者の健康維持増進のための施設と考えた方がいいのかと。現在、医療費については莫大な額がかかっており、それを考えると、ここで発想を変えるのも必要かと思った。とりあえず10年間、現在の施設は維持していただいただけで聞いているが、その間にこのような考えも一つ考慮していただければと思う。</p>	<p>現在高齢者スポーツ広場というのがある。当然旧市の方にも高齢者スポーツ広場の整備要綱はある。とりあえず中規模については10年間はこれまでどおりと言う話なので、その中で、また高齢者スポーツ広場の面積の関係も検討していただけたらと考えている。</p>
6	<p>検討する中で、小さくされると困るということを頭の中に入れておいてもらいたい。</p>	<p>(要望)</p>
7	<p>公園と野球場を合体させるような形で、駐車場等も加えて、そんな構想を考えると遅れるのかと思ったので、なかなか良い考えだと思っただ。せつかなのでそのような構想を考えていただいて、審議会としてまた意見を出して方向付けできればと思う。委員の皆さんの意見を伺いたい。</p> <p>グラウンドゴルフは、たとえば堤下公園では芝生があるが、その上でやるのはいいか。</p> <p>県の大会に行く芝生の大会。群馬町はそのような場所が無くて砂の上でやっているから非常に勝手が違うのでうまくいかない。出来ればそういう場所をもっと作ったほうがいいと思う。</p> <p>公園について私もそのような考え方で遅らせると思っていたので大賛成。ぜひ別々でなく総合的に考えて欲しい。</p>	<p>市の考え方、委員さんの考え方を総合して、私的な考え方も含めて話をすると、基本的には北部公園はこの場所という強い要望があったので動かしませんが、地域の施設なので、地域の方がこれだといふことであれば群馬地域の総意としてなるべく早くその合意を作ることが大切かと思う。私も非常にいい考えかと思う。</p>
	<p>北部公園については、最終的に場所は改めて選定し直すのだからと感じた。はつきりしてもらった方がいい。この際場所も含めて検討してもらいたい。</p>	

8	この件は、物理的に、予算的にどうなのか資料を作ってもらい、資料に基づいて委員の中で検討していきたい。賛成であれば、検討する場を設けていきたい。	今後、勉強会を開いて議論することでしょうか。 (合意)
9	野球場は、安良田に決定という話があったが、市の決定の中でこれだけは動かさないというものがあれば、それを聞いて進めていく必要がある。動かせないものは、動かさないがその後は皆さんの意見を聞きたい。	新設の野球場に関しては、三役会議を終えた段階で場所等を決定し、建設しようという段階である。それに基づいて進めていくわけだが、もし、皆様から見直しすべきだという意見があれば、検討していきたい。
10	市の幹部の方の歯切れが悪いのはもっともである。合併した町村が多いことだし、たくさん大きな事業が出てきていることだと思われ。限られた予算の中で、事業を選択していかなければならない。群馬地域の中で重要な事業は、堤ヶ岡第二小学校の関係であり、次が生涯学習センターであり、次が野球場である。それらの事業は、方針通りやっていたほしい。野球場と並行して北部公園の見直しというのは、野球場ありきでその他の施設を一体利用できるかを検討していかなければならない。私的には、高崎市の財政事情が厳しいのを感じる。それを踏まえて群馬地域の事業を考えるといく必要がある。	一つの提案として、野球場と公園を一緒にしたほうがいいのではないかとこの意見がある。野球場を群馬地域の中で作ってほしいという要望が強かった。公園を含めた全体的な検討が必要である。本庁とも調整が必要である。今、提案があった公園と野球場を一体するという考えは、他の委員さんは、どう考えているのか、意見を聞きたい。
11	先程言ったように、野球場については、市の方針が固まったわけなので、一日も早く進めてほしい。と言うのも地域住民がまだか、まだかといっている。平成19年度中に地元の説明会をやるそうなので、一日も早く実施してほしい。	本庁のスポーツ課の方についておく。
12	堤ヶ岡第二小学校の通路の取り決めに対して、地元の人達の名前が、諸々の協議の中に入っていない場合があるが、いかがなものか。	通路については、堤ヶ岡小学校のPTAの中で、新設校通路検討部会が設立されている。そちらの方が通路路について検討している。 棟高の区長がいらない時に、通学対象地域（福島、中泉等）の区長で通路の勉強会があったようだ。しかし、通学地域に棟高があるのに、棟高の区長が呼ばれないのは、何事だということなので、棟高区の区長及び議員も含めて再度、通路の勉強会が行われた。今後は、学校が建っている棟高の区長を含めた上で通路の話をしていこうということになっている。区長も承知している。

堤ヶ岡第二
小学校（仮称）
建設事業

13	堤ヶ岡第二小学校が開校する以前から、市では、生活道路に規制がどのようにかかるのかを地域の人達によく説明しないとイケないと思う。市の職員の皆さんは、規制について把握しているのか、あの道路で十分まかなえるのかどうか教えてほしい。	通学路に関しては、地元の要望が反映された形で学校にあがって、学校から市の所管する課にあがってくる。その段階で、地元の意向が汲み取られているはずだが、今回の件は、当初から教育委員会に入っていないかった。以前に開催されたPTA部会の懇談会に出席して初めて知った。
14	規制というのは、学校のまわりはどのような予定なのか。	具体的な通学路の規制の関系は、群馬教育課同様、PTA部会の懇談会に出席して初めて知った。その時、農業をやっている立場から通学路について考えたことはあるのか、学校の一方的な視点だけで考えたのではないか、という意見を聞いた。通学という概念に加えて、少し角度を広げて検討する必要があると思う。これから、生活道路という概念を含めて検討していく。
15	学校周辺の道路整備について	通学部会から、市の教育委員会、建設部に陳情があがっている。その中には、学校の周辺整備もお願いしたいという項目がある。周辺整備も含めて検討していきたい。
16	学校が開校されれば、規制が開始される。八方ふさがりでないような規制にしてみたらいい。	現地をよくみて、八方ふさがりではないように検討する。

その他の質疑

No.	質 疑	回 答
1	<p>商工業の立場から、地域の中で工業団地の造成の話が出てきている。地域の振興、育成という観点の中で、市としてそうした要望が出た場合、対応できる体制というのはできているかどうか、聞きたい。</p> <p>13年前、足門工業団地ができた。企業努力の中で、工場の敷地が満杯になってしまった。そうした状況の中で、市で、新たな工場の設置、あるいは用途指定の変更等に対して対応してもらえぬのかを聞きたい。面積は、13ヘクタールほどである。</p>	<p>場所と面積が確定しないと市としては、何ともいえない。わかっている範囲で言ってもらわないとわからない。</p> <p>そうした話は既に産業課に来ていて。規定等の問題がなければ、前向きに検討したいが今のところ決まっていないので、保留という形になっている。ただ市としては、第一に、余っている工業団地等の用地を使ってほしい、第二に、該当地域は青地であり、青地については農業用地として発展させていきたいと言う考えである。詳細については産業課に相談に来てほしい。</p>

今後の予定について

会議内容	第 2 回関係 地域審議会（勉強会）	第 3 回 地域審議会（懇談会）	第 3 回 地域審議会（本番）
月	1 1 月	2 月	3 月
日	19	14	18
曜日	月	木	火
時間	14:00～15:30	14:00～15:30	17:00～17:45 合同地域審議会 18:00～20:00 合同懇親会
地域	群馬	群馬	全域
会場	庁議室 （2階）	全員協議会室 （3階）	高崎ホワイトイン
内容 （案）	野球場、公園、及び中規模運動広場の今後について	新市建設（基本）計画実施計画事業に係る平成19年度の推進状況及び平成20年度の取組みについて	高崎市第5次総合計画前期基本計画について 平成20年度当初予算の概要について
支所 関係 出席者	審議会委員、参与 支所長、地域振興課長 建設課長、群馬教育課長	審議会委員、参与 支所長、支所の各課長 地域振興課担当職員	審議会委員、参与 支所長、地域振興課長 地域振興課担当職員
本庁 関係 出席者	地域振興部長 地域づくり推進課長 公園緑地課長 スポーツ課長 地域づくり推進課担当職員	地域振興部長 地域づくり推進課長 行政管理課長 財政課長 教育委員会庶務課長 上下水道事業総務課長 区画整理1課長 地域づくり推進課担当職員	市長、副市長 教育長 上下水道事業管理者 市長公室長 企画調整課長 総合計画策定室長 地域振興部長 地域づくり推進課長 総務部長、行政管理課長 財務部長、財政課長 教育委員会庶務課長 上下水道事業総務課長 地域づくり推進課担当職員

懇談会、本番、懇親会については、後日改めて通知を送付いたします。